

# 友の家ニュース

令和2. 2月発行

節分の豆が美味しくて  
投げるより食べる派でした。  
年齢の数より  
何倍もの数を食べ  
ていたような…  
今年も買おうかな。  
恵方巻も一緒に！



## ●お知らせ

☆2月15日(土) おでかけイベント 航空科学博物館へ行こう！

☆2月19日(水) ミニカフェ チョコレートフォンデュ

## ★新職員のご紹介

### ○稲野 正樹

1月から異動して参りました稲野と申します。

皆様と一緒に楽しく活動等を行っていきたくと考えています。

今後も宜しくお願い致します。



## 今年はうるう年!!

うるう年の「うるう」は、漢字で「閏」と書きます。

「閏年」の読み方は、

『うるうどし』または『じゅんねん』と読むそうです。

うるう年とは、「うるう」がある年のこと。では「うるう」とはどんな意味なのか、ちょっと調べてみました。

結果はというと…

**カレンダーなどの暦上で、1年の日数や月数が普段の年より多いこと。**

うるう年以外の年(つまり普段の年のこと)を、「平年(へいねん)」といいます。

うるう年でない年(平年)の2月は29日が存在しないため、28日までしかありません。

普段の年は1年が365日なのに対し

うるう年は1年が366日あり、1日分多く追加されているのが特徴です。

うるう年に1日分追加される日は、

2月29日と決まっています。

2月29日の呼び方は、

「閏日(うるうび)または(じゅんじつ)」といいます。

うるう年は、約4年に1回の割合でやってきますが、

必ず4年に1回あるわけではありません。

興味のある方は、ぜひ続きを調べてみて下さい！





# 2月 予定表



日	月	火	水	木	金	土
						1 ガーデニング部
2 休館日	3	4 職員会議 13:00~	5	6	7	8 カラオケ 13:30~ 15:30
9 休館日	10	11 建国記念の日	12	13	14 手芸クラブ (鈴木) 13:00~ 15:00	15 お出かけ 航空博物館へ! 9:20~
16 休館日	17	18	19 ミニカフェ 13:00~ 15:00	20	21 手芸クラブ (平野) 13:00~ 15:00	22 ミーティング 13:30 カラオケ 14:00~15:30
23 休館日	24 天皇誕生日	25	26 手芸クラブ (林) 13:00~ 15:00	27	28	29

※プログラムの参加費については内容により実費負担をいただくこともあります。

## 1月のプログラム報告

### ハンドメイド 折り紙で色々作って楽しもう!

今回は2月の節分飾りとオリンピックにちなんで応援の飾りを作ってみました!細かい作業ですがパーツ自体は簡単なものでしたので、皆さんあっという間に作っていました!



## 2月のプログラム予定



### ミニカフェ チョコレートフォンデュ

2月といえばバレンタイン?  
温めてとろーりとしたチョコレートを色々なものにくっつけて美味しく食べましょう!

利用時間 午前8時30分~午後5時

休館 日曜日 祝日 他ロザリオの聖母会で定められた日

利用料 無料

社会福祉法人 ロザリオの聖母会 地域生活支援センター 友の家

〒289-2513 千葉県旭市野中3820-15

TEL: 0479-60-0608 FAX: 0479-60-0668



作 YURI

2020年1月11日（土）

# 新年会！！



1月11日（土）は、友の家の新年会を飯岡の「幸喜」さんにて開催しました。

昨年も同じお店を利用させて頂きましたが、お魚のお料理がメインで、お刺身、煮魚も美味しく、とても満足な食事となったかと思います。デザートでみかんが出たときは皆さん笑いがこぼれていました(\*^^\*)

そして、お腹が満たされてからは、カラオケタイムとなり、はじめ歌い出しは遠慮していましたが、だんだんと曲の予約も入りだし、楽しそうに歌っていらっやいました。中にはノリノリな方もいて会がとっても和んでいました。

利用者さんも、普段なかなかゆっくりと接することのない職員とも会うこともできて良い機会となったのではないのでしょうか？

これからも、友の家のお出かけなどイベントを皆さんは楽しみにしていらっやいますので、また来年度もいろいろと企画して楽しく過ごせたらと思います。



## ガーデニング部、始動！

皆さんお気づきかもしれませんが、昨年末より、友の家ガーデニング部が始動しました！正面より左の少しのスペースですが、まず初めとしてスイセンや春に向けてチューリップなどが植えてあります！

詳しい方がいましたらアドバイスなど頂けると嬉しいです。また、気づいたことやこれからの季節で見たい花などありましたら、お気軽にお声がけください。

よろしく願いいたします！

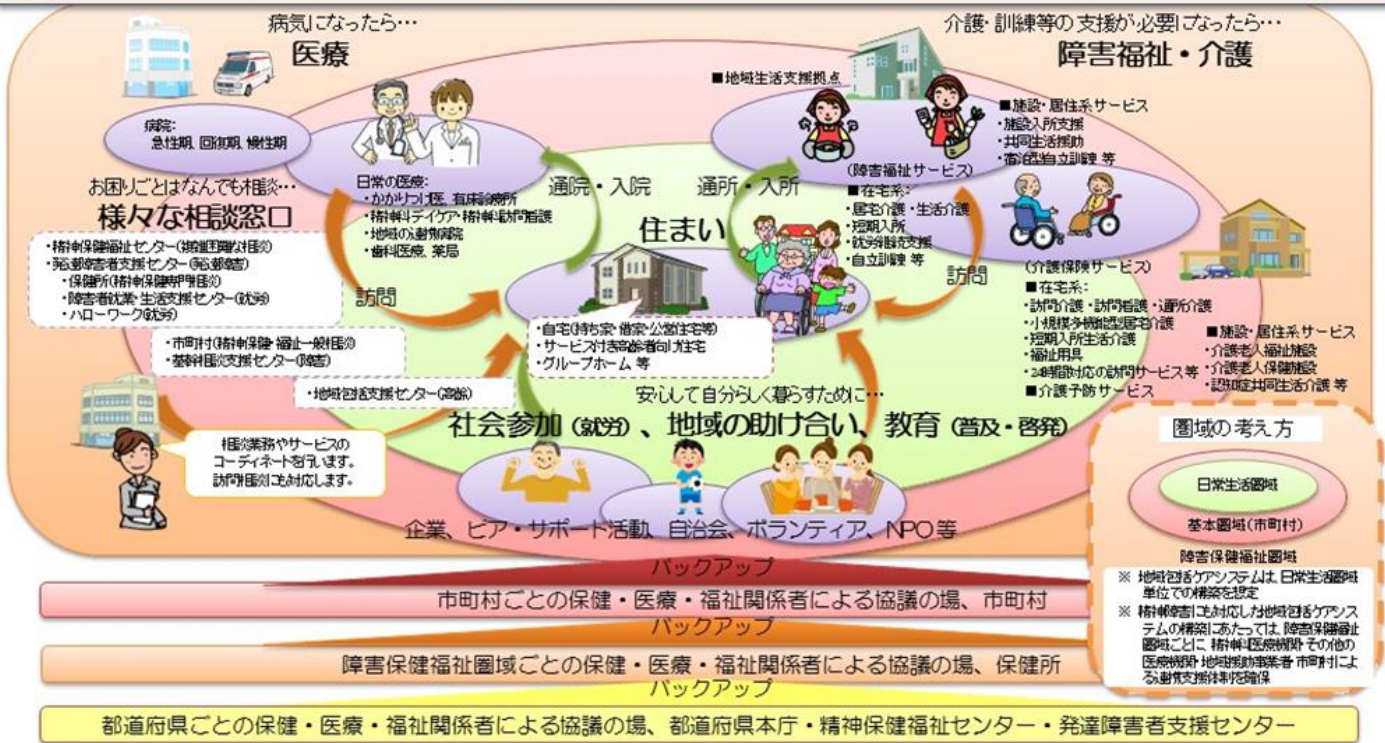


平成29年度より、地域生活支援センター友の家では千葉県より委託を受け精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行っています。

## 《精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業とは??》

### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



海匝圏域では、精神科医療や精神保健福祉に従事する関係機関のネットワークを構築し、年6回の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議と年1回各所属長等が集まって代表者会議を開催し、当事者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう協議を行っています。

会議には当事者、医療従事者、行政、福祉従事者等に委員として参加して頂き、活動報告や貴重なご意見を頂いています。



今年度の取り組みとして主にピアサポートの活用、各状況確認と精神保健福祉にかかる情報交換、事例検討会、講習会等を行い、今後は福祉事業所の視察研修も予定しています。

